

鶴岡市立愛光園の再整備について（案）

①

鶴岡市立愛光園の概要

所在地：鶴岡市藤沢字軽井沢68

経緯：昭和55年に知的障害者入所授産施設として市が開設

入所者：32人（知的障害者と精神障害者〈中軽度〉）

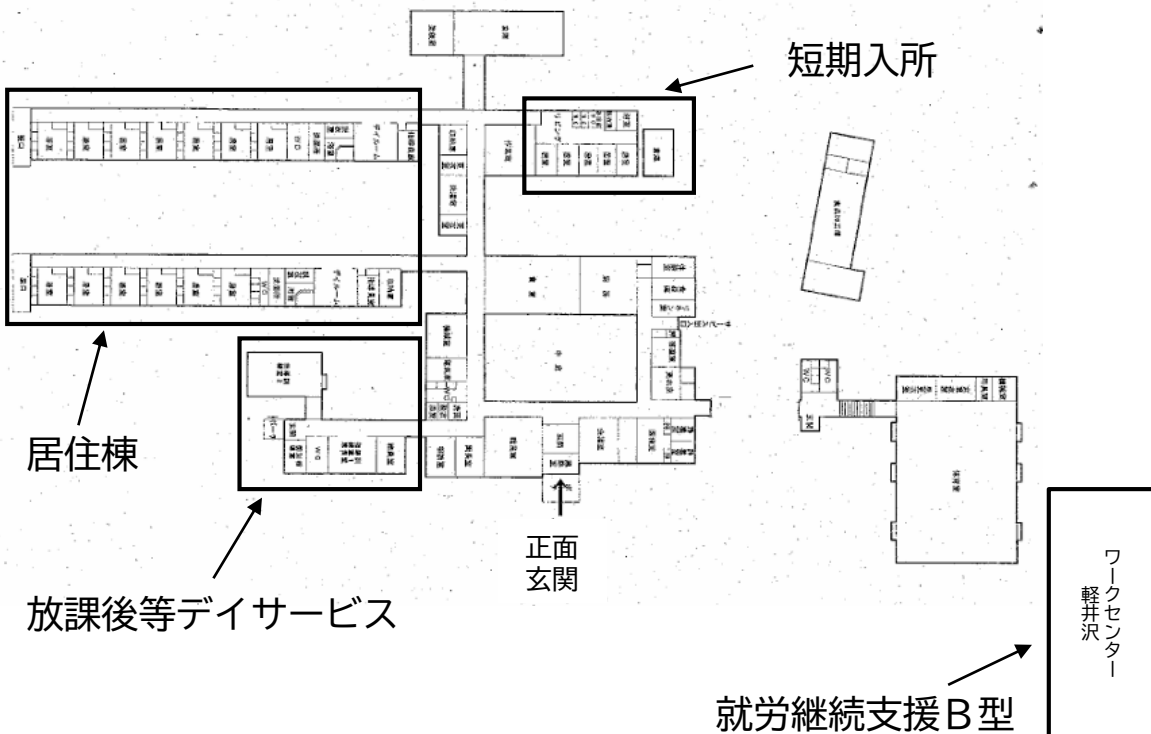
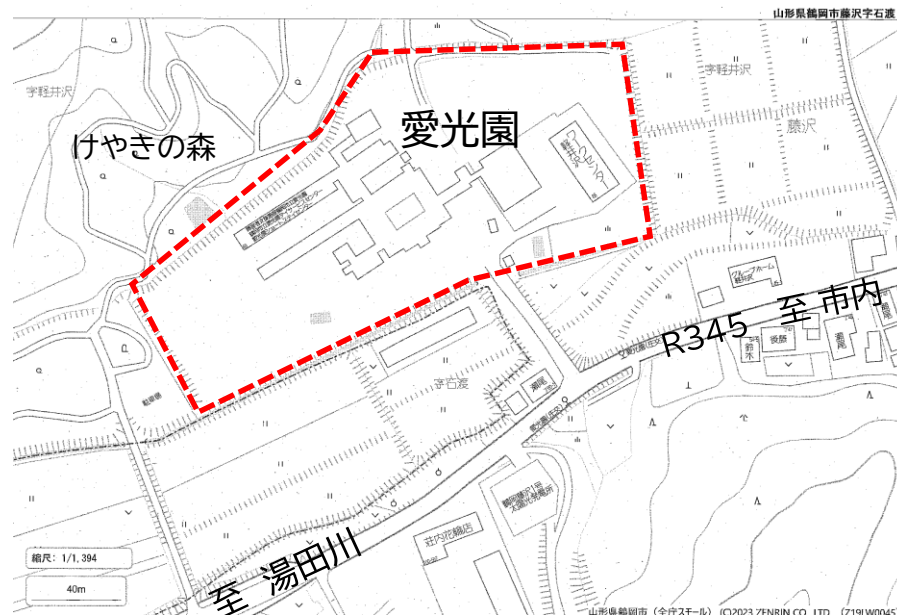
運営：指定管理 社会福祉法人恵泉会

事業：①施設入所支援（定員32人）

②就労継続支援B型（定員40人）

③短期入所（定員5人）

④放課後デイサービス（定員10人）



愛光園再整備に向けた課題整理

（１）地域生活への移行と施設入所者減少の方針

国では、地域との関わりが希薄になりやすい旧来の入所施設は、グループホーム等の地域の受け皿を整備しながら、段階的・計画的にその入所者数を減少させていく方針としている（入所施設からグループホーム等地域生活への移行）。本市も、同様の方針としている。

しかしながら、現在の愛光園入居者をグループホーム等へ移行していくに当たっては、本人の意向確認、移行先の確保等、拙速な対応とならない配慮が必要であり、現時点では愛光園の入所機能を一定数維持することが必要であると考えている。

（２）地域移行の受け皿としてのグループホーム

現在、鶴岡市内の共同生活援助事業所（グループホーム）は、34施設（定員232人）で、多くの場合、障害が軽度の方が入居している。

今後、重度から中度の方が入居できるグループホームが整備されていかなければ、入所施設への入居需要は存続するものと考えられる。

※なお、共同生活援助（グループホーム）の実利用者は247人（R6年度。過去5年で7.4%増）。

（３）入所施設の立地や建物に関する課題

現在地は、郊外地であり、地域生活移行の観点から市街地への設置が望まれる。建物は、老朽化が著しく、多床室の居室もプライバシーの観点から個室の整備が求められる。



居室(三床室)



洗濯室(流し場)

（４）地域のセーフティネットとしての機能充実

障害者関係団体からは、生活の場としての機能はもとより、緊急時の一時保護や自立生活に向けた経験ができる短期入所機能の充実が求められている。

現在の愛光園の短期入所は、定員5人（5部屋）で、年間を通してほぼ満床。他の事業所では受入困難な強度行動障害、睡眠障害の方も受け入れている。

再整備の方向性（案）

- （１）市街地へ移転し、居室は個室で整備 →市遊休公共施設の改修による活用を検討。
- （２）施設入所の定員を減員 →再整備と並行して地域生活移行を推進。
- （３）短期入所の定員を増員（５人→１０人） →地域のセーフティネットとしての機能拡充。
- （４）放課後等デイサービス（定員１０名）を新施設へ併設
- （５）就労継続支援Ｂ型は、現施設での稼働を継続（昼夜分離）

今後のスケジュール（案）

- R 8 年度：関係者意見聴取・基本計画
- R 9 年度：施設劣化調査
- R 10 年度：基本設計・実施設計
- R 11 年度：建設工事・外構工事
- R 12 年度：備品購入・供用開始

※このスケジュール案は、あくまでも担当課案であり、確定したものではありません。

——社会福祉施設整備補助金は対象外——

→市が設置する場合

…入所施設、グループホームともに補助対象外

→法人が設置する場合

…グループホームのみ補助対象